

市場移転に関する関係局長会議 議事録

平成29年12月5日（火）
開会14時32分、閉会14時55分
都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

(遠藤政策企画局長)

只今より「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたします。本日は、三人の全副知事、並びに関係局長に御出席をいただいております。

なお、この会議は「庁内連携して事業を円滑に進めるための情報共有の場」として開催するものでございます。実務的な会議ですので、川澄副知事を座長に進めてまいりたいと考えております。

それでは、まず始めに、川澄副知事より御発言をお願いいたします。

(川澄副知事)

本日は、議会中の忙しいところではありますが、お集まりをいただきました。私からは、本日の会議の趣旨について、お話をさせていただきます。

市場移転に関しましては、知事の基本方針を踏まえて、6月及び7月に開催した関係局長会議の中で、具体的な取組内容を整理し、この間、これに従って、各局において、それぞれ取組を進めていただいているところであります。

主な内容といたしましては、8月下旬から9月上旬にかけて第2回臨時会を開会し、豊洲市場への移転に向けた準備を早期に整えるとともに、築地の再開発に向けた検討を進めていくため、豊洲市場の追加対策工事等にかかる補正予算を編成いたしました。

また、9月及び11月には、市場当局において新市場建設協議会を開催し、豊洲市場への移転・開場時期を平成30年10月中旬とすることで、業界団体の皆様の合意を得たところであります。

豊洲市場への早期移転を円滑に行うことを最優先として、市場当局を中心に、具体的な移転・開場日の調整や追加対策工事の実施に向けて取組を進めているところであります。

また、築地市場跡地につきましては、オリンピック・パラリンピックに向け、建設局、オリ・パラ局を中心に、環状第二号線や輸送拠点整備について、関係機関との調整が進められております。

そして、築地の再開発につきましては、都市整備局を中心に検討会議を立ち上げ、議論が始まったところでございます。この間、各局は、それぞれ関係する部署と連携を図っていただき、それぞれの事業が一定程度、進捗してきております。本日は、こうした現時点での状況、それから課題について報告していただき、情報の共有を図りたいと思います。その上で、今後、より一層緊密な連携により、それぞれの取組をさらに着実に前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

2 議題（１）豊洲市場への移転及び築地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けた全体スケジュールについて

（遠藤政策企画局長）

ありがとうございました。それでは早速、議題に入りたいと思います。

議題（１）豊洲市場への移転及び築地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けた全体スケジュールにつきまして、村松中央卸売市場長よりお願いいたします。

（村松中央卸売市場長）

それでは、お手元の資料に沿って御説明を申し上げます。まずは市場移転に関する課題でございますが、2頁を御覧いただきたいのですが、ここでは、6月22日に開催いたしました関係局長会議におきまして、市場移転に関する課題として整理いたしました3点の内容を改めて記載しております。

「豊洲市場への早期移転に全力で取り組むこと」、「オリンピック・パラリンピックに向けた、環状第二号線や輸送拠点整備について、関係機関との調整を進めること」、「築地のロケーションを最大限に活かした再開発に向けて、夢のある姿を導き出すこと」の三点でございます。

続きまして、豊洲市場への移転及び築地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けたスケジュールにつきまして御説明いたします。3頁を御覧ください。7月の関係局長会議で取りまとめられました方針を踏まえて、この間、関係者間で様々な調整を行い、現時点までにまとまりました豊洲市場への移転及び築地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けたスケジュールの全体像をお示ししております。

まず、追加対策工事につきましては、平成30年7月末までに専門家会議の確認も含めて工事を完了させることとしております。その後、農林水産大臣の認可手続を経て、豊洲市場の移転・開場時期につきましては平成30年10月中旬とすることで、業界団体との合意を得ております。

その後、資料の右側でございます東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、築地市場の解体工事、大会輸送拠点の整備、環状第二号線の整備を進めることとしております。

続いて豊洲市場の開場に向けたスケジュール・イメージでございます。4頁を御覧ください。豊洲市場の開場に向けたスケジュール・イメージでございますが、7月の関係局長会議においてお示ししましたものに、市場の移転・開場時期を加え、現在の状況を赤字にて記載したものとなっております。

まず、環境影響評価審議会につきましては、8月に環境影響評価書の変更届の受理報告がなされ、変更届の手続きは終了しております。また、豊洲市場の追加対策工事等にかかる経費を計上した補正予算につきましては、8月下旬から9月上旬にかけて開会いたしました第2回臨時会で議決いただいております。

現在、追加対策工事の実施に向けて、契約手続きを進めておりまして、一部は工事に

着手しております。こうした工事等の進捗等も踏まえて、農林水産大臣への認可手続きを進めてまいります。

資料下段に記載しております移転時期につきましては、後ほど申し上げますが、業界団体との調整を経て、平成30年10月中旬とすることで業界団体と合意しております。具体的な移転期日は、今後調整のうえ決定いたします。

豊洲市場の移転・開場時期の調整でございます。5頁を御覧ください。9月16日の第21回新市場建設協議会において、「平成30年の6月上旬から秋にかけて」移転に向けた環境が整うことを業界団体にお示ししておりました。その上で、10月16日には、新市場建設協議会委員の方々に対しまして、移転時期について結論を得たいので、それぞれの団体内で意見集約に向け御協力をいただくよう要請をしたところでございます。

11月6日には、築地市場協会からの追加対策工事、安全宣言に対する2点の要望に対して、「平成30年7月末までに専門家会議の確認も含めて工事を完了させる方針で進めており、追加対策工事は移転・開場日に影響が生じることがないようにしていくこと」、また、「工事完了後の専門家会議の確認、農林水産大臣の認可手続きといった安全面での条件が整った段階で、安全・安心な市場であることについて知事から発信する」と回答したところでございます。その上で、同日開催いたしました、第22回新市場建設協議会において、「移転・開場時期については、平成30年10月中旬」とすることで合意を得ております。現在、具体的な移転・開場日の決定に向けまして、業界団体との調整を進めているところでございます。

続いて6頁を御覧ください。豊洲市場への移転に向けた取組状況についてでございます。まず、円滑な移転に向けた体制整備等についてでございますが、事業者が、豊洲市場での業務に予め習熟するための訓練をより積極的に行っていただけますよう、先月、年末年始を除く土日祝日にも訓練が実施できるようにするなど、受付体制を強化いたしました。また、事業者の皆さんが自らの店舗内で実施いたします造作工事に関する相談窓口を今後増設する予定でございます。さらに、入退場管理や廃棄物処理など、市場運営に関する各種ルールを策定するため、街区ごとに設けました検討会等を通じ、業界との調整等を現在進めているところでございます。

次に、風評被害対策でございますが、まず豊洲市場の見学会などについて記載しております。都民見学会の月2回の定例開催、築地市場内の豊洲市場PRコーナー「東京いちばステーション」の再開、屋上緑化広場の一日開放イベントなど、多くの方々に、豊洲市場の実態を正しく伝えて誤解を解消するとともに、新しい市場としての魅力を積極的に発信するべく、様々な取組を実施しております。

また、豊洲市場の風評被害払拭に向けた魅力発信プロジェクトにつきましては、11月に受託事業者を選定いたしました。今後、各種イベントへのブース出展や豊洲市場用地を活用した広報PRなどを実施する予定としております。

7頁を御覧ください。千客万来施設事業及び江東区への対応についてでございます。まず、千客万来施設事業についてですが、千客万来施設事業は、場内・場外市場が一体となって育んできた築地特有の賑わいを受け継ぎ、発展させ、豊洲ならではの活気や賑わいを生み出すことで、日本の中核市場としての豊洲市場の魅力を高めるとともに、地域のまちづくりや活性化に貢献する事業でございます。

このため、都といたしましては、新たな豊洲ブランドの構築に向けまして、事業者との基本協定に則って、築地特有の貴重な財産である賑わいを引き継ぐ千客万来施設を最優先に整備するよう努力してまいります。こうした事業の推進に向けた都のスタンスを千客万来施設事業者に対して丁寧に説明し、御理解いただけるよう努めているところでございます。

次に、江東区への対応につきましては、豊洲市場への移転について、地元住民と江東区の理解を得ることが重要でございます。江東区から求められております土壌汚染対策、交通対策、賑わいの場の整備につきましては、都として重く受け止め、これまで長年にわたって協議を重ねてきており、引き続き、実現に向け取り組んでまいります。豊洲の賑わいづくりについては、江東区と知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと考えております。

こうした、千客万来事業者や江東区に対する丁寧な対応を通じて、市場の円滑な移転が実現できるよう、引き続き精力的に取り組んでまいります。

資料の説明は以上となりますが、市場当局といたしましては、平成30年10月中旬の移転・開場に向け、業界団体と協議を重ね、様々な準備を着実に進めるとともに、具体的な移転期日を早期に定められるよう、引き続き、丁寧に対応してまいります。

また、追加対策工事を専門家会議の確認も含めて7月末までに完了することや、千客万来施設事業者及び江東区の理解を得ることなど様々な課題について、各局の皆様と十分に連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

(遠藤政策企画局長)

はい、ありがとうございました。

只今の市場長からの御説明に関しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

只今の市場長の説明の中で、全体スケジュールについてのお話がありましたけれども、これに関連します環状第二号線の整備状況、あるいは輸送拠点の整備、豊洲市場追加対策工事の契約状況につきまして、それぞれ所管をする局長より何か補足の説明がありましたらお願いしたいと思います。

まず、西倉建設局長お願いします。

(西倉建設局長)

はい、建設局です。環状第二号線についてでございますけれども、その整備効果を早期に発揮させるために、市場の機能が移転完了した後、地上部道路の整備に先立ちまして、暫定迂回道路を速やかに開通させる予定です。

地上部道路につきましては、既存の建物が解体された後に着工し、平成31年度末を目途に整備を完了させます。

なお、道路の線形や構造につきましては、解体工事等の工程調整などを踏まえまして、今後更に検討してまいります。以上でございます。

(遠藤政策企画局長)

はい、ありがとうございます。それでは、相場オリンピック・パラリンピック準備局技監お願いいたします。

(相場オリンピック・パラリンピック準備局技監)

はい、オリンピック・パラリンピック準備局です。築地市場の跡地に整備を予定しております輸送拠点、いわゆるデポにつきましては、バスの駐車スペースを最優先に確保していくこと、それから勝どきの付近にあります既存の立体駐車場を活用することなどを基本といたしまして、建物の解体手順などにつきまして、現在、中央卸売市場等と調整を進めているところでございます。

今後は解体後の整地工事の設計ですとか、ドライバーや運行指示を行うチェックインカウンター、あるいは給油施設といった施設の配置を具体的に検討してまいります。

以上でございます。

(遠藤政策企画局長)

はい、ありがとうございます。それでは、武市財務局長お願いいたします。

(武市財務局長)

はい、それでは私の方から、豊洲市場の追加対策工事の契約状況について御説明を申し上げます。

こちらの追加対策工事は、一つは地下ピット換気設備等追加対策工事、もう一つが地下ピット床面等追加対策工事、更にもう一つ、地下水管理システム機能強化対策工事、この3種類の工事が、5街区、6街区、7街区それぞれにありまして、その3種類かける3街区ということで、9件の契約を行うということになっております。

そのうち現在、2件につきましては契約が成立しておりますが、残りの7件につきましては、まだ契約手続き中という状況になっております。

残りの7件につきましては、現在、速やかに契約が締結できるようにということで進めておりまして、豊洲への移転に影響が出ないように、今、市場当局と連携しながら取り組んでいるとそういう状況でございます。

3 議題(2) 築地再開発に関する報告

(遠藤政策企画局長)

はい、ありがとうございます。只今の3点の補足説明に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。無ければ続きまして議題(2) 築地再開発に関する報告につきまして、邊見東京都技監よりお願いをしたいと思います。

(邊見都技監)

はい、築地再開発に関する報告であります。まず8頁、築地再開発検討会議でありま

すが、9月22日に設置をしてございます。目的にありますように、自由な発想で幅広い意見をいただき、まちづくりの大きな視点を整理するという事で、委員には近藤座長を始め、経営、文化、まちづくりなど10名の有識者をお願いをしております。

9頁、検討のスケジュールであります。一番左側、10月12日に第1回を開催し、築地エリアの歴史、現状等について事務局から報告し、意見交換をしております。11月27日に第2回会議を開催して、4名の委員からプレゼンテーションをいただいております。いずれも幅広い意見交換、議論がなされております。今後は、12月中に第3回を予定し、委員からのプレゼンテーションを予定しております。その後、第4回から6回にかけて、テーマ別、取りまとめの方向性についての議論をいただいて、来年5月頃にまちづくりの大きな視点の取りまとめを行う予定であります。来年度、それを踏まえまして、まちづくり方針の取りまとめを行うという流れになっております。

次に10頁、調査委託等であります。検討会議との連携を図りながら、記載のような調査、検討を行うということです。会議での議論、取りまとめなどに活用するという事でもあります。補正での調査委託費を活用して、企画提案方式による契約を手続き中でありまして、12月21日に受託者決定の予定となっております。

築地再開発に関する助言をいただくために、安藤元副知事を参与に任命して、また小松壽氏、それから林厚見氏を専門委員に選任しております。

今後とも、築地再開発がより良いものとなるように、関係各局とも連携して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

4 全体を通じた質疑応答・意見

(遠藤政策企画局長)

はい、ありがとうございました。只今の説明並びにこれまでの説明、補足説明もあわせまして結構ですが、何か御質問、御意見等があればお願いしたいと思います。

よろしいですか。では長谷川副知事、よろしく申し上げます。

(長谷川副知事)

7月にこの会議を開催してから、臨時会で補正予算の議決をいただきまして、移転時期に向けた具体的な調整が進められて、また、築地再開発の会議が立ち上がるなど、それぞれの取組状況を改めて確認することができました。

豊洲市場への移転に向けましては、今、報告がございましたように、市場業者の方々との調整はもとよりでございますが、地元江東区の御理解・御協力をいただくことも重要でございます。また、ともに豊洲の賑わいを作り出していくためにも、賑わい施設である千客万来施設の事業者にも御協力をいただくことも欠かせないと思います。

こうした多岐に亘る関係者に対しまして、真摯かつ丁寧に説明や調整を重ねていくことが、早期に、円滑な移転を実現できることに繋がっていくと思います。私自身も、汗をかいてまいりたいと思います。

また、築地の再開発に向けましては、検討会議での、幅広い視野からの自由な議論をしっかりと進めていただいて、東京の将来を見据えたまちづくりにつなげていくことが

重要だと思えます。

オリンピック・パラリンピックへの対応も含めまして、市場移転に係る諸課題につきましては、全庁が関わる重要な課題です。引き続き、関係局が緊密に連携を図りながら、課題を共有し、スピード感を持って取り組んでいただくようこの場を借りてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

5 閉会

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。無ければ、最後に、川澄副知事から一言お願い申し上げます。

(川澄副知事)

それでは、最後に一言だけ申し上げます。

知事からは、今までもそうございましたけれども、一体感を持って取り組むようにと指示をいただいております。今までも各局それぞれに連携してやってきていただいているところでありますけれども、このように関係局が非常に多いということもありますので、今後は適宜こうした会議も活用しながら、より密接に連携をして一步一步着実に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。

それでは、本日の市場移転に関する関係局長会議をこれで閉会させていただきます。お忙しいところありがとうございました。お疲れ様でした。